

○桜井宇陀広域連合議会の定例会招集に関する規則

〔平成9年3月31日
規則第8号〕

桜井宇陀広域連合定例会は、3月及び11月にこれを招集する。ただし、都合により繰り上げ、又は繰り下げることができる。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。